（別紙）　目　録
⑴土地　北佐久郡立科町大字芦田八ケ野字東夢の平545番
原野　1097平方メートル
⑵登記年月日番号　長野地方法務局佐久支局昭和61年10月27日受付第3734号
⑶登記した権利の内容
原因　昭和61年10月22日転貸
借賃　３・３㎡１年60円
支払期　毎年度末
存続期間　昭和61年10月22日から20年
特約　転貸ができる
転借権者　東京都目黒区三田二丁目13番17号、マキ、マンションヨン602号
篠原　長昭

## 失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

**平成２３年（家）第４３１号**
沖縄県南城市知念字山里656番地
申立人　親川　キヨ
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所沖縄県南城市知念字知念118番地２県営知念団地３号棟204
不在者　親川　　武
昭和33年５月19日生
公示催告期間満了日　平成24年４月16日
那覇家庭裁判所

## 失踪宣告

**平成２３年（家）第１７３号**
本籍北海道亀田郡七飯町字軍川323番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　板垣　明雄
昭和19年11月３日生
平成24年１月24日失踪宣告審判確定
函館家庭裁判所裁判所書記官

**平成２３年（家）第１２２号**
本籍北海道旭川市４条通17丁目左１号、最後の住所本籍に同じ
不在者　中田キミエ
大正３年３月21日生
平成24年１月24日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

**平成２３年（家）第１２３号**
本籍北海道旭川市４条通17丁目左１号、最後の住所本籍に同じ
不在者　中田　恒盛
大正５年６月10日生
平成24年１月24日失踪宣告審判確定
旭川家庭裁判所裁判所書記官

**平成２３年（家）第１６４号**
本籍青森県八戸市大字河原木字二階堀11番地14、最後の住所青森県八戸市大字河原木字二階堀11番地の14
不在者　若松　由造
昭和16年９月10日生
平成24年１月21日失踪宣告審判確定
青森家庭裁判所八戸支部裁判所書記官

**平成２３年（家）第１１０号**
本籍神奈川県逗子市池子３丁目８番、最後の住所東京都渋谷区幡ヶ谷２―19―１カーサ幡ヶ谷605
不在者　小川　雅樹
昭和43年８月20日生
平成24年１月26日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官

**平成２３年（家）第６３号**
本籍長崎県南島原市布津町丙944番地、最後の住所長崎県南高来郡布津町丙944番地
不在者　吉岡　義次
昭和14年10月21日生
平成24年１月24日失踪宣告審判確定
長崎家庭裁判所島原支部裁判所書記官

## 除権決定

**平成２３年（へ）第２号**
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利は失権する。
愛媛県今治市菊間町河之内133番地
申立人　横田　利彦
権利の届出の終期　平成24年１月26日
平成24年１月27日　今治簡易裁判所

（別紙）　目　録
⑴土地　愛媛県今治市菊間町河之内704番
山林　3792平方メートル
⑵登記年月日番号　松山地方法務局菊間出張所大正10年６月14日受付第601号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　大正10年６月３日設定
債権額　金１万円
利息　月95銭
抵当権者　愛媛県越智郡波方町大字樋口甲777番地　竹田善四郎

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２４年（フ）第５号**
神奈川県座間市小松原１丁目37番１―413号
債務者　ＰｉａＬａｎｄ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ株式会社
代表者代表取締役　裴　　眞範
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後３時40分
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２３年（フ）第８７６５号**
大阪市天王寺区上本町６丁目３番31号
債務者　有限会社三協商事
代表者代表取締役　山口小夜子
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　冨田　典良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第９９号**
大阪府吹田市五月が丘東10―８―205号
債務者　有限会社ソリッドレーベル
代表者代表取締役　稲垣　朝則
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森下　彩子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１９２号**
大阪市淀川区木川東３丁目１番22号
債務者　株式会社ビッグベル
代表者代表取締役　伊藤　武夫
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村岡　友一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１９５号**
大阪市東住吉区北田辺６丁目16番18号
債務者　有限会社フロアーコンストラクション　タマキ
代表者代表取締役　玉置　　徹
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中辻　史記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第８７７５号**
大阪市北区菅原町５番３号
債務者　有限会社サンバードツアー大阪
代表者代表取締役　檜下　幹夫
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　知美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第９号**
大阪市中央区安土町１丁目６番19号
債務者　株式会社セルコーポレーション
代表者代表取締役　平岡　秀亮
１　決定年月日時　平成24年２月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部